

訪問リハビリについて



訪問リハビリテーションとは

在宅で療養を行っており、通院してリハビリを受けることが困難な方に対して、患者さんの症状・家屋構造・介護力など考慮しながらリハビリの専門家である理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、実際の生活の場で行うことができる訓練方法や介助の仕方、環境整備などリハビリテーションの観点から療養上必要な指導をおこなうことです。（当院からは、専属の理学療法士が伺います。）

住み慣れた場所で、自分でできることや、家族・地域との関わりを増やすことにより、寝たきり状態を防ぎ、生活範囲を広げ、快適で豊かな生活を送ることができるようにするために訪問リハビリを提供いたします。

患者さんとご家族の不安や無理の少ない介助生活を送れるよう援助するものです。

脳梗塞、脳出血の後遺症の方、転倒骨折後の方、高齢により生活が困難な方、特定疾患の難病の方などが利用されています。

ご利用案内

【ご利用時間】

基本的に、1週間に1回、40分間(20分×2回)のリハビリを行っております。

ただし、利用者様の状態によって訪問回数、時間などは調整させていただく場合があります。

【現在の訪問対象地域】

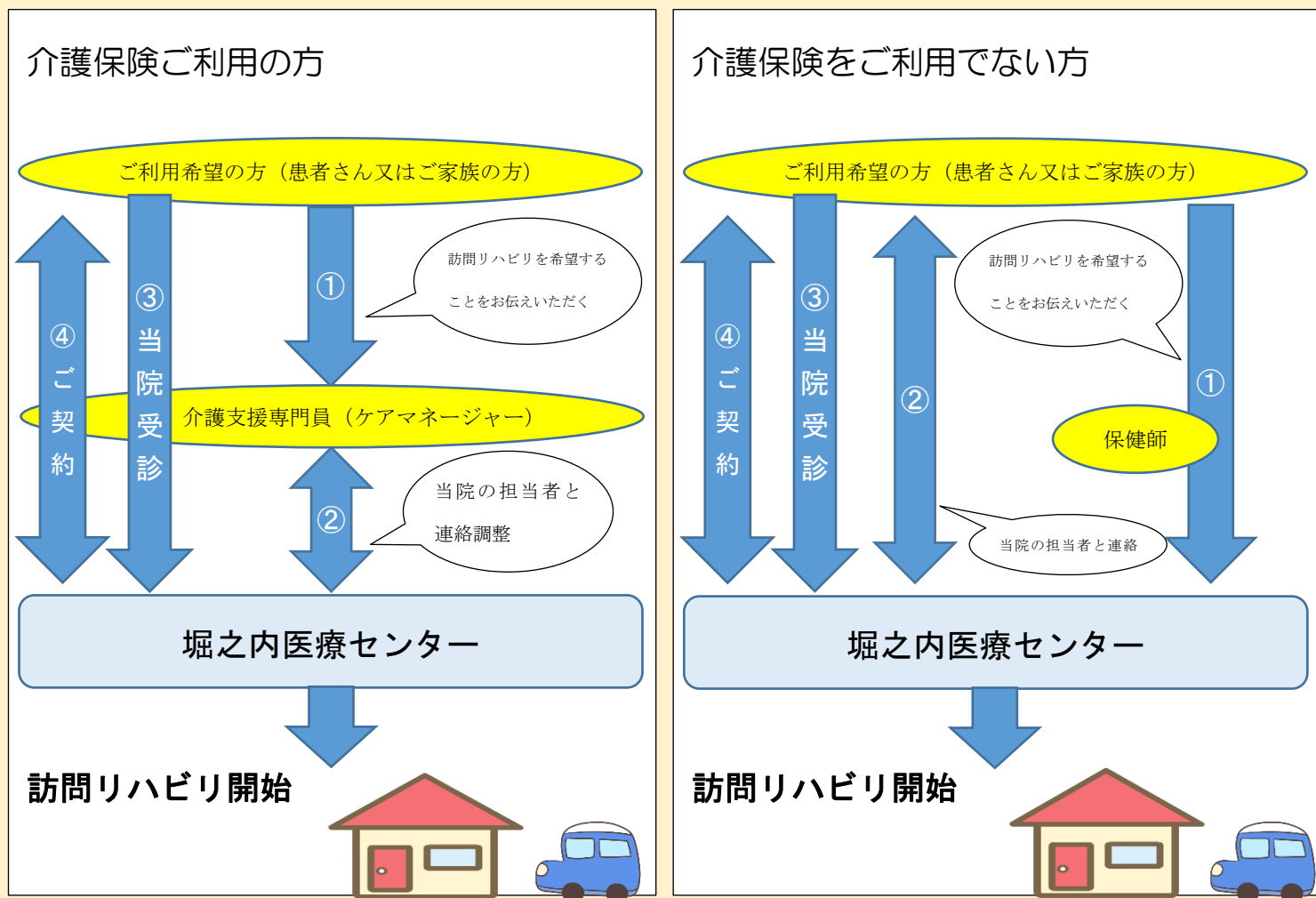
魚沼市(旧堀之内地域周辺) 長岡市(川口)の一部地域

【ご利用手続き】

介護保険ご利用の方	担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)様にご相談ください。
介護保険をご利用でない方	地域の保健師様にご相談していただくか、当院へご相談ください。

連絡先 ☎ : 025-794-2450 (リハビリ科担当まで)

【ご利用までの流れ】



- ① 介護支援専門員(ケアマネージャー)様、保健師様あるいは直接利用者様からご相談をいただきます。
- ② お伺いした情報をもとに訪問曜日や時間帯を調整して、ご提案させていただきます。
- ③ 利用者様とどのようなリハビリを行っていくか、当院医師よりリハビリスタッフに指示を出す必要があります。訪問開始前に当院医師による診察をお願いいたします。

? 定期的に訪問リハビリを受ける場合には?

- ★介護保険の場合、3ヵ月毎に外来受診または訪問診療が必要になります。
- ★医療保険の場合、1ヶ月毎に訪問診療が必要になります。

- ④ 訪問リハビリの契約をさせていただき訪問が開始となります。

ご利用料金

【介護保険適用の方】

1) 基本料金

提供時間	基本単位	利用者負担金
20分	302単位	302円
40分(20分を2回)	604単位	604円

2) サービス提供体制加算

勤続年数3年以上の職員を配置しているため、1回につき6単位を加算します。

3) その他特別な加算(ご利用者様の状態に応じて、基本料金に加えて算定させていただく場合があります)

【医療保険適用の方】

基本料金 (在宅訪問リハビリテーション管理料+交通費)

提供時間	基本利用料	利用者負担金(医療費3割の場合)
20分	3000円+交通費	900円+交通費
40分(20分を2回)	6000円+交通費	1800円+交通費

◎ご不明点等ございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

一般財団法人魚沼市医療公社 魚沼市国民健康保険堀之内医療センター

連絡先 ☎ : 025-794-2450 (リハビリ科 担当まで)